

作成日 2025 年 7 月 11 日  
(最終更新日 20 年 月 日)

## 「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2025-1-410-1

### 課題名 : 食道癌予後因子としての Growth differentiation factor 15 (GDF15) の有用性の検証

#### 1. 研究の対象

東北大学病院・総合外科において、2007 年～2022 年に食道癌で食道切除手術を受けた症例

#### 2. 研究期間

2025 年 9 月～2029 年 3 月

#### 3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日 : 2025 年 9 月 15 日

提供開始予定日 : 該当なし

#### 4. 研究目的

Growth differentiation factor 15 (GDF15)は、Macrophage inhibitory cytokine-1 (MIC-1)としても知られ、transforming growth factor  $\beta$  (TGF- $\beta$ )のスーパーファミリーに属する因子です。GDF15 は正常状態では肝臓・肺・腎臓などの多くの臓器でわずかに発現しており、炎症状態や癌患者ではその発現が増加することが知られています。

最近の研究では、血中の GDF15 濃度と癌患者の予後不良の関連が報告されており、例えば、肺癌におけるメタアナリシス研究では血中の GDF-15 濃度が高値の患者群で3年全生存率が不良であることが報告されています。

また、血中 GDF15 濃度と癌悪液質が関連していることが基礎ならびに臨床研究で示されています。

このように、癌研究における GDF15 は癌の治療成績および癌患者の全身状態いずれにも影響する可能性のある物質ではありますが、一方で、癌患者における血中 GDF15 の由来は不明な部分が多いです。癌患者は一般的に潜在的な臓器機能障害を呈していることがあり、その全身状態から血中の GDF15 は高値となることが予想されますが、癌組織自体にも GDF15 が発現していることが知られており、癌由来の GDF15 が癌の治療成績や予後に影響を与えている可能性があります。

我々の知る限り、食道癌において癌切除検体中の GDF15 の発現に注目した研究はなく、今回我々は食道癌患者の手術検体における GDF15 の発現と長期予後や治療成績との関連を検証することで、癌由来の GDF15 が癌患者に与える影響を推定できると思われます。これにより、長期的には血中 GDF 15 をターゲットとした治療戦略が提案できる可能性があります。

#### 5. 研究方法

2007年～2022年の間に東北大学病院で施行された食道切除手術症例を対象とします。保管されている病理組織検体と血液検体を用いて、病理組織検体では免疫組織化学染色法でGDF15の発現を調査し、血液検体ではELISAという血中濃度測定器を使用してGDF15濃度を測定します。これらの結果を診療録から得られる各症例の患者背景、周術期情報、術後経過など様々な情報と検証して関連を明らかにします。研究は東北大学大学院消化器外科学分野にて行います。

## 6. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、治療歴、副作用や合併症などの発生状況、病理検体番号 等  
試料：血液、手術で摘出した組織 等

## 7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

## 8. 研究組織

本学単独研究

## 9. 利益相反（企業等との利害関係）について

当院では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

使用する研究費は運営費交付金です。

外部との経済的な利害関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

## 10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

当院における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：東北大学医学系研究科消化器外科学分野 富樫 堯史

住所：宮城県仙台市青葉区星陵町1-1

連絡先：022-717-7214

takafumi.togashi.b7@tohoku.ac.jp

当院の研究責任者：東北大学医学系研究科消化器外科学分野 亀井 尚

## ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求

することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1) 以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合